

# 女性の視点から考える人権問題

人権問題は  
自分の問題

「小地域懇談会、みんなで話してみましょう」

## 意識調査の結果から

平成17年2月に実施された「鳥取県人権意識調査」のなかに、女性の権利にかかる項目があります。

このなかにある「女性が人権侵害を受けていると感じるのはどんなときですか」という設問項目の集計結果を見てみましょう。

女性が人権侵害を受けていると感じる場面は、「社会や地域に残るしきたりや習慣」に44.7%と最も多く、「家庭内での家事や育児、介護などの分担」に41.0%、「職場における男女間の格差」に33.6%などと高い数字が上がっています。

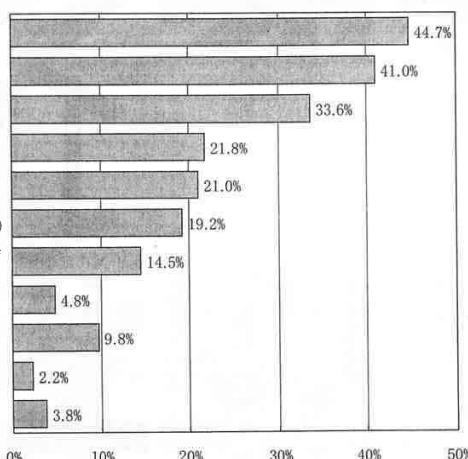
また「買売春やヌード写真などに見られる性の商品化」に21.8%や「配偶者などからの身体的・心理的暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）」に21.0%と、高い認識が見られます。

このように女性から見て人権侵害にかかる問題が、まだまだ十分に社会に認識されたり理解されたりしていないことが考えられます。

今年度はこのような事例などを含めて、小地域懇談会で、「女性の視点で地域づくりを考える」を内容にして、皆さんと話し合って行きたいと思います。

大切なことは、女性の人権問題を考えるとき、これは女性の人権問題だから女性が本気になれば良いということではありません。言い換れば女性の人権問題は女性のみの問題ではなく、男性・女性ともに人権感覚を考えていく問題であることという視点が大切です。

人権問題は決して当事者だけが解決する問題でなく、みんなで解決する問題、ひいては自分自身考え解決する問題であるという視点・感覚が大切であると思います。



### ■ 今年度の小地域懇談会

とき 10月下旬から 12月中旬まで

ところ 各区・部落の集会所など

※引用参考資料

鳥取県人権意識調査報告書

平成17年12月 鳥取県